

茨城県報 第7004号

昭和57年1月11日

月曜日

目 次

告 示

	ページ
●国民健康保険医の登録（医療福祉課）	1
●臨時種畜検査の実施（畜産課）	2
●木材業者等の登録（林政課）	2
●新規土地改良事業の審査（5件）（農地管理課）	3
●換地計画の適当決定（6件）（〃）	4
●土地改良区の設立認可（〃）	6
●道路の区域変更（道路維持課）	7
●道路の供用開始（〃）	7
●都市計画緑地の変更（都市計画課）	7
●都市計画道路の変更（〃）	8
●都市計画公園の変更（〃）	8
●土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の変更（〃）	9
●土地区画整理組合の理事の氏名及び住所（〃）	9
●土地区画整理組合の解散認可（〃）	9
●都市計画事業の認可（下水道課）	9
●都市計画事業の変更認可（〃）	10

（選挙管理委員会）

●昭和57年度定例会の招集	10
---------------	----

公 告

●開発行為の工事完了（2件）（建築指導課）	11
●道路位置の指定（〃）	11

告 示

茨城県告示第12号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医として登録したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和33年政令第363号）第9条の規定により告示する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

記号番号	登録年月日	国保医等名	診療科	診療に従事する場所
茨国医第4261号	56.12.8	吳 明珍	外, 整外	日立市鮎川町2-8-16 秦総合病院
" 第4262号	56.12.11	丸山道生	外	取手市井野字除ヶ戸1574-2
茨国歯第1225号	56.12.10	渡辺 浩	歯	水戸市城南2-10-25 医療法人社団三志会水戸歯科診療所
" 第1226号	"	海老沢 進	"	" "
茨国薬第1157号	"	野口 豊	調剤	鹿島郡鹿島町宮中2093-6 (有)日の丸薬局
" 第1158号	56.12.16	青木 富久子	"	勝田市中根3337-324 シミズ薬局

茨城県告示第13号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により臨時種畜検査を次とおり実施する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

検査月日	検査場所				備考
	郡市	町村	位置	置	
57.1.27	稲敷	阿見	武田豊文宅		

茨城県告示第14号

茨城県木材業者等登録条例（昭和36年茨城県条例第6号）第5条第1項の規定により次の者を木材業者等として登録した。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

木材業者登録

登録番号	登録年月日	住 所 (所在 地)	氏 名 (代表者) (氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種	備 考
					所在 地	名 称		
1345	56.12.21	東茨城郡常澄村大場131-2	大内 清義	大内林業	住所に同じ	商号に同じ	木材	
3065	"	鹿島郡鉾田町安房1652	堀米 宏之	堀米木材	"	"	"	

5148	"	猿島郡総和町 大字女沼676	関 黒(有)関木材店	"	"	"	
5149	"	水海道市大生 郷新田町499	岡田 个市 岡田 个市	"	"	"	

茨城県告示第15号

豊田新利根土地改良区が行おうとする立木第1地区土地改良事業については、適當と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 縦覧に供する書類

豊田新利根土地改良区定款の写し

立木第1地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月14日から昭和57年2月3日まで

3 縦 覧 の 場 所 利根町役場

茨城県告示第16号

豊田新利根土地改良区が行おうとする立木第2地区土地改良事業については、適當と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 縦覧に供する書類

豊田新利根土地改良区定款の写し

立木第2地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月14日から昭和57年2月3日まで

3 縦 覧 の 場 所 利根町役場

茨城県告示第17号

土浦市長野口敏雄から、昭和56年11月12日付けで認可申請のあつた殿里第2地区土地改良事業は、適當と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 縦覧に供する書類

殿里第2地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月14日から昭和57年2月3日まで

3 縦 覧 の 場 所 土浦市役所

茨城県告示第18号

八郷町長岩本佳之から、昭和56年9月22日付けで認可申請のあつた中戸地区土地改良事業は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 縦覧に供する書類

中戸地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月14日から昭和57年2月3日まで

3 縦 覧 の 場 所 八郷町役場

茨城県告示第19号

鹿島郡鉢田町大字大和田1374-3番地塙行男ほか25名から昭和56年12月9日付けで認可申請のあつた上富田第2地区土地改良事業（共同施行）は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第6項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 縦覧に供する書類

(ア) 上富田第2地区土地改良事業共同施行規約の写し

(イ) 上富田第2地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月14日から昭和57年2月3日まで

3 縦 覧 の 場 所 鉢田町役場

茨城県告示第20号

昭和56年12月11日付けで認可申請のあつた牛込地区的換地計画については、適當と決定したので土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
 - 2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月12日から昭和57年1月31日まで
 - 3 縦 覧 の 場 所 美浦村役場
-

茨城県告示第21号

昭和56年12月7日付けで認可申請のあつた六斗地区の換地計画については、適當と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
 - 2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月12日から昭和57年1月31日まで
 - 3 縦 覧 の 場 所 茅崎村役場
-

茨城県告示第22号

昭和56年12月18日付けで認可申請のあつた飯岡地区の換地計画については、適當と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
 - 2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月12日から昭和57年1月31日まで
 - 3 縦 覧 の 場 所 出島村役場
-

茨城県告示第23号

昭和56年12月1日付けで申請のあつた上曾地区の換地計画の認可申請については、適當と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
 - 2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月12日から昭和57年1月31日まで
 - 3 縦 覧 の 場 所 八郷町役場
-

茨城県告示第24号

昭和56年11月10日付けで申請のあつた小屋地区の換地計画の認可申請については、適當と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
 - 2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月12日から昭和57年1月31日まで
 - 3 縦 覧 の 場 所 八郷町役場
-

茨城県告示第25号

昭和56年12月10日付けで認可申請のあつた小豆畑地区の換地計画については、適當と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
 - 2 縦 覧 の 期 間 昭和57年1月18日から昭和57年2月8日まで
 - 3 縦 覧 の 場 所 北茨城市役所
-

茨城県告示第26号

那珂湊市和田町2丁目12番1号に事務所を置く平磯土地改良区の設立を土地改良法第10条第1項の規定により昭和56年12月25日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第27号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、昭和57年1月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 道路の種類 県道

2 路線名 山王下妻線

3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
結城郡八千代町大字高崎 字神明後737—1番地先から	旧	最大 メートル 10.00	メートル 1,073.00	
		最小 3.80		
下妻市大字黒駒字奥内 133—2番地まで	新	最大 10.00	1,073.00	道路改良工事による 区域変更
		最小 3.80		
		最大 40.00	1,225.00	
		最小 6.50		

茨城県告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、昭和57年1月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 路線名 県道

2 供用開始の区間

結城郡八千代町大字高崎字神明後737一番1地先から

下妻市大字黒駒字奥内133—2番地まで

3 供用開始の期日 昭和57年1月12日

茨城県告示第29号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により水戸・勝田都市計画緑地を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 都市計画の変更に係る土地の区域

5 桜川緑地

水戸市見川1丁目, 見川3丁目, 見川4丁目

〃 見川町字とふさぶ, 志づく, 勝美田, 町田, 山下, 手負山, えこた, 才勝士, 五太郎

〃 千波町字千波山

2 縦 覧 場 所 茨城県土木部都市計画課

茨城県告示第30号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により水戸・勝田都市計画道路を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 都市計画の変更に係る土地の区域

3.5.17 水戸駅・赤塚線

水戸市西原1丁目地内, 自由ヶ丘地内

3.4.15 水戸駅・千波線

水戸市常磐町地内

2 縦 覧 場 所 茨城県土木部都市計画課

茨城県告示第31号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により水戸・勝田都市計画公園を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

1 都市計画の変更に係る土地の区域

9.6.001 偕楽園公園

水戸市常磐町1丁目, 常磐町字浦口, 常磐町6348~6351

〃 見川1丁目, 見川町字とふさぶ, 勝美田, 志づく

〃 千波町字千波山

5.6.001 千波公園

水戸市常磐町, 常磐町字浦口, 常磐町2562~2567

2 縦 覧 場 所 茨城県土木部都市計画課

茨城県告示第32号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第2項の規定に基づき、光順田土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の変更について、次のとおり告示する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

変更前 理事 小橋保 竜ヶ崎市4864番地

変更後 死亡につき抹消

茨城県告示第33号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第2項の規定に基づき、川尻駅東土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について、次のとおり告示する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

職名	氏名	名	住所
理事	市毛常吉		日立市川尻町1317—2
同	落合幸	" "	4—73
同	尾又新一	" "	3—132
同	小野間藏人	" "	1292—1
同	篠原春治		多賀郡十王町大字友部83
同	鈴木梅夫	" "	" 70
同	鈴木邦彦		日立市川尻町1282—8
同	吉田正	" "	1283—3

茨城県告示第34号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第4項の規定に基づき、虫掛土地区画整理組合の解散について認可したので公告する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

茨城県告示第35号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により、次のように告示する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 施行者の名称 茨城町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
水戸・勝田都市計画下水道事業小堤都市下水路
- 3 事業施行期間 昭和57年1月11日から昭和61年3月31日まで
- 4 事業地

(1) 収用の部分

茨城町大字奥の谷字町尻の一部

大字小堤字押堀, 字八沢, 字平沢, 字三王山の各一部

(2) 使用の部分

茨城町大字奥の谷字町尻の一部

大字小堤字押堀, 字走り下, 字アシ田, 字八沢, 字三王山の各一部

茨城県告示第36号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により事業計画の変更を認可したので、同法第63条第2項で準用する同法第62条第1項の規定により、次のように告示する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 施行者の名称 千代田村
- 2 都市計画事業の種類及び名称
土浦・阿見都市計画下水道事業千代田村公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和52年1月10日から昭和63年3月31日まで
- 4 事業地

(1) 収用の部分

昭和52年1月10日茨城県告示第23号の事業地に新治郡千代田村大字下稻吉字角来向を加え、新治郡千代田村大字下稻吉字角来前を削る。

(2) 使用の部分

昭和52年1月10日茨城県告示第23号の事業地に新治郡千代田村大字下稻吉字逆西, 字下原, 字角来西, 字角来前の各一部を加え、新治郡千代田村大字下稻吉字下原の一部の区域を削る。

(選挙管理委員会)**茨城県選挙管理委員会告示第1号**

昭和57年茨城県選挙管理委員会第1回定例会を次のとおり招集する。

昭和57年1月11日

茨城県選挙管理委員会
委員長 八木下繁一

- 1 招 集 日 時 昭和57年1月21日（木）午前10時
 2 場 所 水戸市三の丸 県議会議事堂内 知事控室
 3 議 題
 (1) 政治団体の設立届等の状況について
 (2) そ の 他

公 告

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

日立市南高野町字西大塚417番1, 418番

- 2 事業主の住所及び氏名

日立市南高野町653番地

石 井 光 通

-
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

取手市白山8丁目1826番1, 1829番1, 同番3, 1830番1, 同番2, 乙一1831番, 乙一1832番2, 1831番1, 5217番2, 同番4, 5281番2

- 2 事業主の住所及び氏名

取手市青柳一丁目7番45号

石塚土木建設株式会社 代表取締役 石 塚 和

●道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和57年1月11日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道 路 幅 員 及 び 延 長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
潮土木指令 第443号	56.12.21	今野 才一	東京都新宿区新宿5丁目7番11号	鹿島郡大野村大字津賀字一本松1846番6, 同番11	メートル 4.00	メートル 35.00

竜土木指令 第968号	56.12.22	富士商事株式会社 代表取締役 大久保 藤	" " 西 新宿1丁目18番 13号	稻敷郡牛久町大字城中 字梶久保1949番2, 1946番12	4.00	17.30
" 第969号	56.12.24	小島勝治郎	稻敷郡阿見町荒 川本郷2129番地 2	" 阿見町荒川本郷 字鶴原2168番11	4.00	13.60
境土木指令 第533号	56.12.18	横山菊次郎	古河市幸町 11—16	古河市幸町241—1	4.00	27.04
" 第534号	"	渡辺 正治	東京都練馬区石 神井台5—22— 10	" 大字鴻巣字町南 1104—9	4.00	26.74
" 第535号	"	関東土地開 発(株) (代)浅井紀	猿島郡総和町大 字下大野692—2	猿島郡三和町大字東山 田字下中里1815—440, —441, —443	4.00	78.37
" 第536号	"	(株)大山工 務店 (代)米山文雄	東京都北区中里 武丁目九番五号	" " " 東山 田字小立野2944—575, —579	4.00	28.56
" 第539号	56.12.23	総和住宅(株) (代)高橋 均	猿島郡総和町下 辺見760—2	" 総和町大字上辺 字見鹿養大道北496—1	4.00	11.80

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヶ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 1,200 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所